

## 川井浄水場再整備事業の進ちょく状況について

## 1 川井浄水場再整備事業について

川井浄水場は明治 34 年に創設されたもので、昭和 38 年に現在稼働中の主要施設を築造しましたが、老朽化と耐震性の問題があることから、更新を行うこととしました。

更新にあたっては、既存の施設を運転しながら行う必要があることから、従来の急速砂ろ過方式に比べ省スペース化ができ、加えて、水源である道志川との高低差による位置エネルギーを有効利用することができる、膜ろ過方式を採用することとしました。

また、膜ろ過方式は新しい技術であるため、民間の技術・ノウハウを利用できる PFI<sup>※1</sup>手法を採用し、設計・建設・維持管理を一体とした事業とすることで、トータルコストの削減を図りながら再整備を進めることとしました。

※1 PFI: 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用して行なう事業手法です。

表－1 事業の概要

項目	内容
事業名	川井浄水場再整備事業
契約の相手方	ウォーターネクスト横浜株式会社 <sup>※2</sup>
契約金額	27,679,173,328 円(税込み)
事業期間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 46 年 3 月 31 日
施設整備期間【第 1 段階】	平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
"    【第 2 段階】	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
運転・維持管理期間【20 年間】	平成 26 年 4 月 1 日～平成 46 年 3 月 31 日
規模・主要施設	
浄水処理能力	生産水量 : 171,070 m <sup>3</sup> /日以上
浄水処理方式	膜ろ過方式(セラミック膜)
配水池	有効容量: 30,000m <sup>3</sup>
排水処理施設	排水・脱水処理施設

※2 ウォーターネクスト横浜株式会社

所在地	西区北幸二丁目 8 番 4 号	代表取締役	川上 徹
設立年月日	平成 21 年 1 月 22 日	資本金	1 億円
株主	メタウォーター株式会社 (膜ろ過装置の製造を担う者、機械・電気工事の一部、維持管理の一部) メタウォーターサービス株式会社 (第三者委託受託者、維持管理の一部) 三菱UFJリース株式会社 (財務管理) 月島機械株式会社 (汚泥有効利用管理) 東電工業株式会社 (機械・電気工事の一部、維持管理の一部) 東電環境エンジニアリング株式会社 (維持管理の一部) 東京電力株式会社 (エネルギーの供給 (電力))		

主な協力会社：鹿島建設株式会社 (土木・建築工事)、株式会社東京設計事務所 (設計、工事監理)

## 2 事業スケジュール

### (1) 事業の進ちょく状況

平成 21 年 4 月 1 日の事業開始以降実施してきた内容は、次のとおりです。

- ・平成 21 年 4 月 : 地元選出市議員、地元自治会等に事業説明  
測量調査、周辺影響調査等の事前調査業務開始
- ・平成 21 年 7 月 : 市側管理範囲と事業者側管理範囲を仕切るフェンスの設置  
現場事務所の設置、作業用地整備等の準備工開始
- ・平成 21 年 12 月 : 事業者側管理範囲内の既存施設撤去及び整地開始
- ・平成 22 年 2 月 : 基本設計完了

現在は、基本設計を踏まえた詳細設計、既存施設撤去後の整地を行っており、この後、配水池の基礎工事に着手することとしています。

表-2 事業スケジュール

実施年度 主な業務内容	21 年度		22 年度		23 年度 ~25 年度	26 年度 ~45 年度
	上半期	下半期	上半期	下半期		
事前調査業務 (測量・埋設管調査等)	←→					
設計業務						
基本設計業務	←→					
配水池等築造詳細設計業務			←→			
膜ろ過棟等築造詳細設計業務			←→			
膜ろ過機器据付等詳細設計業務				←→	~24 年 10 月頃	
施設整備【第 1 段階】						
準備工	←→					
既存施設撤去及び整地		←→				
配水池等築造工事				←→		
膜ろ過棟等築造工事				←→		
膜ろ過機器据付等					←→	
施設整備【第 2 段階】						
既存浄水施設の撤去工事						←→ 26 年度
運転・維持管理					試運転	←→ 20 年間

### (2) 情報の公開・提供

- ・水道・交通委員会での報告 (平成 19 年 12 月から 21 年 6 月までに計 8 回)
- ・水道局ホームページにおける工事状況の公開 (平成 21 年 12 月開設、毎月更新中)

### (3) 事業の進ちょく管理

平成 21 年 4 月 1 日からの事業開始後、事業者との工程等連絡会議を毎月開催するなど、事業者と水道局が協力と連携を図りながら、一体感を持って事業を行っています。今後も、設計、建設、浄水場の運転維持管理の各段階で、業務の執行状況及び事業者の財務状況について確認 (モニタリング) することで、事業を確実に実施します。

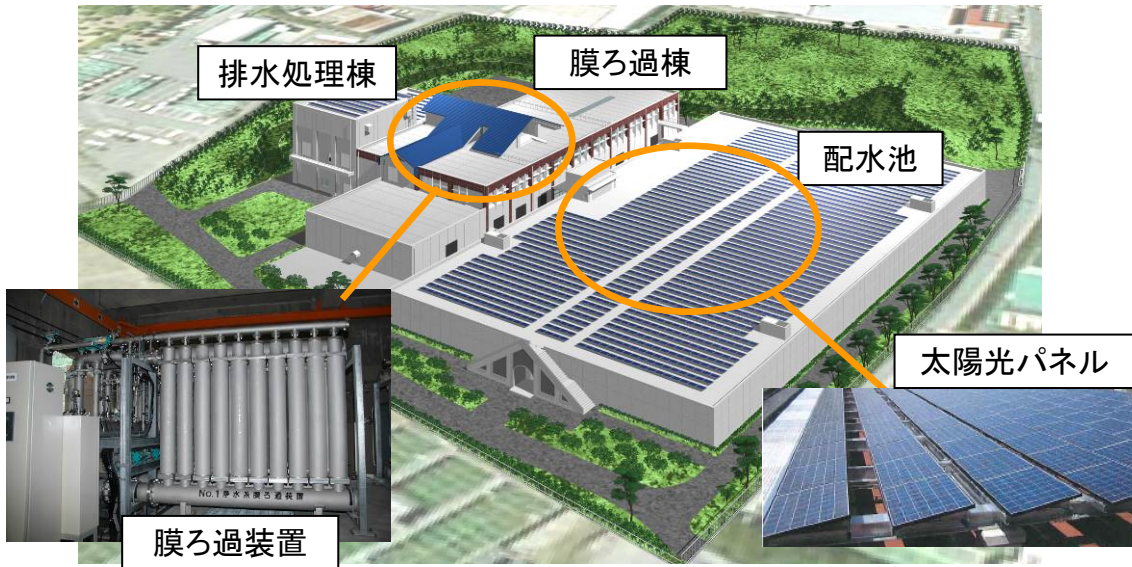
なお、平成 22 年 3 月に、事業の安定的な継続を図るために、事業者への融資者と水道局で直接協定を締結しました。

### (4) 技術力の向上と緊急時対応

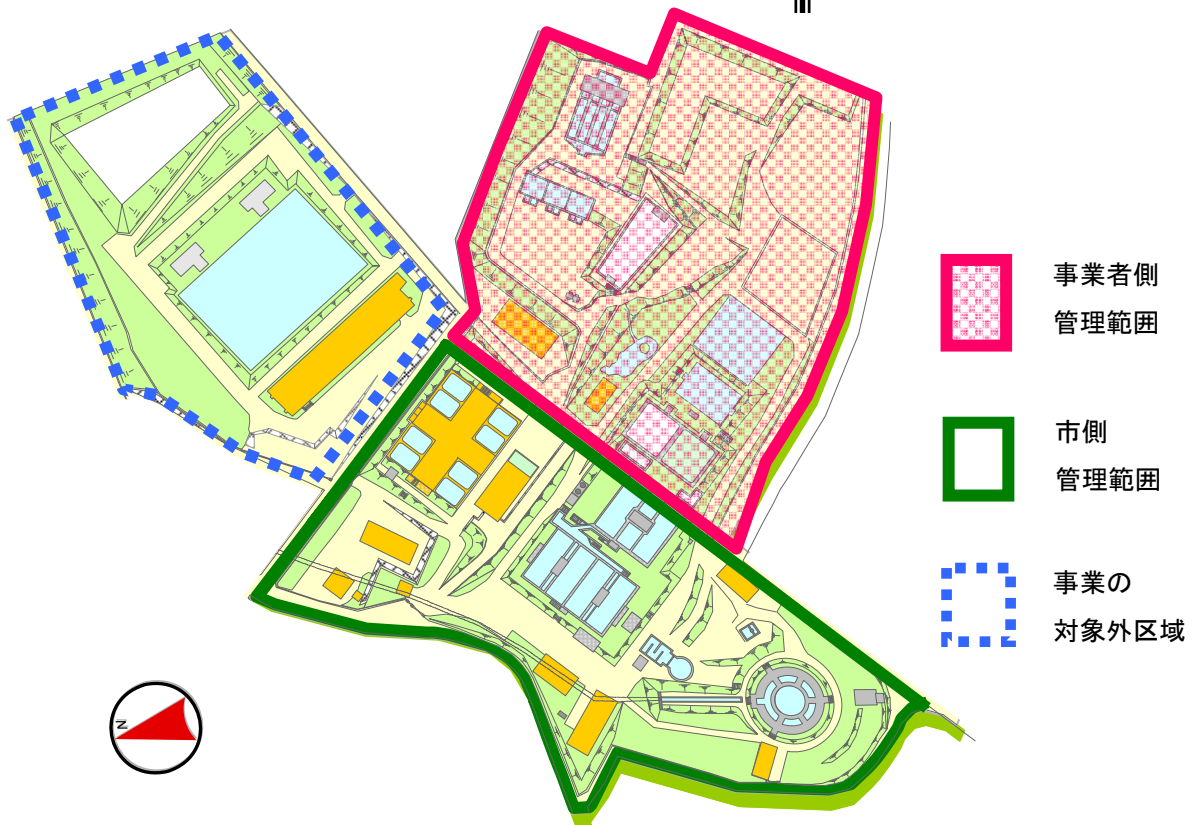
事業を通して、水道局職員が膜ろ過技術のノウハウ等を吸収することで、水道局の技術力向上を図るとともに緊急時への対応も強化してまいります。

川井浄水場再整備事業  
施設概要図及び再整備事業管理範囲（参考）

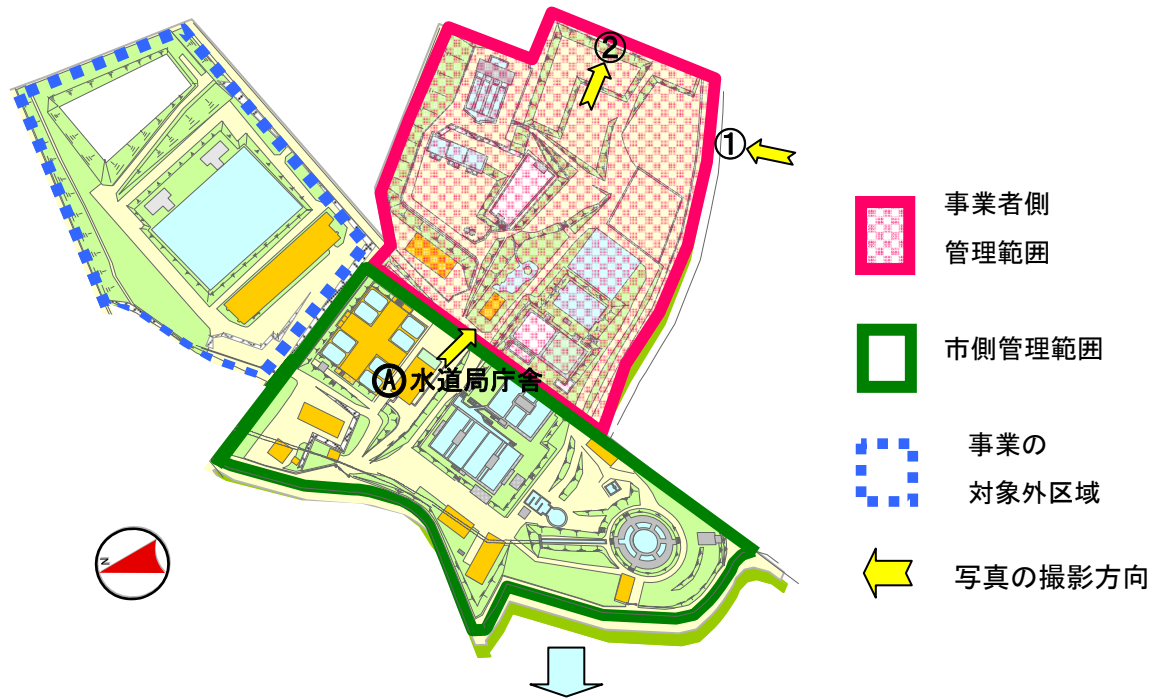
施設概要図



再整備事業管理範囲



# 川井浄水場の状況



事業者側管理範囲全景 (A水当局庁舎から撮影)



①安全対策



②防塵対策(メッシュシート設置)

